

建設経済常任委員会審査日程

招集日時：令和8年9月11日（金）午前10時

場 所：議事堂大会議室

1. 開議

2. 議案審査

議案番号	件 名	備 考
議 案 第 4 3 号	市道路線の認定について	一括議題
議 案 第 4 4 号	市道路線の変更について	
議 案 第 4 5 号	令和8年度取手市一般会計補正予算（第2号）（所管事項）	
議 案 第 4 6 号	令和8年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）	
認 定 第 2 号	令和7年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について	
認 定 第 6 号	令和7年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について	

3. 付託議案外質疑

4. 市長提出議案の討論・採決

5. 令和8年度第1回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望の調査について（委員のみ）

6. その他（委員のみ）

7. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※議案第45号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告することとなっています。

※議案質疑・議案外質疑に係る原則課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限ってのみの出席をお願いします。

建設経済常任委員会
「議案第４５号」質疑事前通告一覧表

令和８年第３回定例会

議案番号及び 議案名	質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の 掲載ページ
議案第４５号 令和８年度取手 市一般会計補正 予算（第２号） （所管事項）	１	染谷和博 委員	都市交通政策の推進に要する 経費について	１ デマンド型交通導入に向けた実証事業での帰りの移動手段確保 ２ 子どものバス利用啓発事業での無料乗車券の発行	議案書 P15
	２	佐藤隆治 委員	都市交通政策の推進に要する 経費について	１ 実証運行に使用するタクシー車両の種類、ラッピング等の表示 ２ ミーティングポイントの設置場所及び利用者に分かりやすい表示方法 ３ 来年１月の実証運行開始までの準備、関係機関との協議	議案書 P15
	３	長塚美雪 委員	都市交通政策の推進に要する 経費について	１ 小中学生向けバスガイドブック （１）内容 （２）配布方法 （３）利用促進に向けた工夫 （４）他部署との連携	議案書 P15
			公園維持管理に要する経費について	１ 草刈り用トラクター （１）機種選定の考え方 （２）省力化を踏まえた検討状況	議案書 P16
	４	佐野太一 委員	添排水樋管改修工事実施設計 業務委託料について	１ 添排水樋管ゲートの破損前の点検状況、異常兆候の有無及び破損原因の検証 ２ 仮設復旧から本復旧までの今後の工程	議案書 P16

建設経済常任委員会
「付託議案外」 質疑事前通告一覧表

令和8年第3回定例会

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	染 谷 和 博 委 員	桑原地区活力創造拠点整備推進事業について	1 進捗状況
		V e l o - c i t y 2027 E h i m e への参加について	1 エキシビジョンへの参加
2	本 田 和 成 委 員	豪雨での冠水箇所について	1 冠水場所の把握 2 冠水の原因 3 冠水箇所の今後の対策
		優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG認定）について	1 制度の内容 2 周知方法と進め方
3	岡口すみえ 委 員	市道の維持管理について	1 市道の老朽化の現況 2 修繕と予防保全 3 今後の市道の維持管理
		集中豪雨から市民の命と財産を守る雨水排水対策について—浸水被害を未然に防ぐ、計画的な雨水対策を—	1 浸水リスクと被害 2 雨水排水施設の整備 3 今後の雨水対策
4	長 塚 美 雪 委 員	駅前開発におけるエリアマネジメントの考え方について	1 東口の方向性
5	佐 藤 隆 治 委 員	とりで利根川大花火について	1 今年の開催についての総括。また、地域経済への波及効果や、来年度に向けた今後の展開 2 駅前トイレ
		生活道路時速 30 キロ規制の実施後の状況について	1 生活道路の時速 30 キロ規制後の状況と、道路の安全性向上に向けた今後の対応

6	佐野太一 委員	大雨による道路冠水と浸水検知システムについて	1 直近の大雨による道路冠水の発生状況と分析 2 現在設置している浸水検知センサーの設置場所及び検知実績 3 浸水検知データの分析・活用状況 4 近時の冠水実績を踏まえた浸水検知センサーの増設・配置見直し
		北浦川緑地等の市への移管について	1 県から市への移管に向けた協議内容及び今後の予定 2 移管に伴う市の管理責任及び財政負担の変化

【建設経済常任委員会】令和8年5月9日 市民との意見交換会（意見・要望）

項目	意見・要望	現状（回答）
1	・外国人のごみを捨てるマナーを徹底してほしい。（アパートの管理会社、日本語学校）	現在、市としては、外国人住民へのごみ出しに関するマナーの周知は必要な事項と認識しており、ごみの出し方と分け方について、5か国語におよぶ案内や「やさしいにほんご」による案内を市ホームページへ掲載しているほか、地域からの要望に基づき、ごみ集積所用の外国人住民向けのごみ分別看板を配布しています。 また、令和7年度には市内の日本語学校において、庁内各課等と合同で講座を開催し、ごみの分別の説明や外国語版案内文を配付し、理解促進を図りました。令和8年度においても、同様の周知活動の実施を予定しています。 今後とも、外国人住民に対するごみ出しルールの定着に向けて、市は粘り強く取り組んでいくとしています。 議会といたしましても、外国人住民へのごみ出しマナーの周知・徹底や、生徒が入れ替わる都度の説明会の回数を増やす取組を、市に求めてまいります。
2	・市政に関する情報伝達（黄色いごみ袋等に関する周知）について。 ・ごみカレンダーやごみ袋が届かない。業者選定を慎重に。	1 市政に関する情報伝達（黄色いごみ袋等に関する周知）について 市では、新ルールの開始に当たり、ごみ分別収集カレンダーへの掲載をはじめ、広報紙やホームページ、メールマガジンや公式LINEによる定期的なプッシュ通知など、様々な媒体を活用して広報に努めてきました。 議会といたしましても今後も、粘り強く丁寧な情報発信に努め、新ルールの定着を図っていくことを求めてまいります。 2 ごみ分別収集カレンダーの配布について ごみ分別収集カレンダーの配布につきましては、毎年、ポスティング業務により新年度開始前までに全戸配布を実施しておりますが、令和8年度分の一部世帯への未達を確認したとのこと。未達に対しては再配達を行うなど丁寧な対応に努めましたが、議会といたしましても、市民の皆様にご不便をおかけした状況を真摯に受け止めているところです。 今後の対策としましては、ごみ分別収集カレンダーの配布は市民生活を支える重要な業務であることから、市は確実な配達が行われるよう業者選定を含めて、配送体制の精査を進めていくとしています。

		3 不燃ごみ専用袋（黄色）の配布について 令和7年11月から12月にかけて常総環境センターによる業者委託の下、黄色い専用袋の全戸配布が行われましたが、一部の世帯で未達が発生しました。常総環境センターでも、再配達の対応が実施されましたが、対応期間終了後は、市といたしましても、あらかじめ預かっていた専用袋を窓口で配布するサポート体制を組むとともに、常総環境センターへ情報共有いたしました。常総環境センターからは、今後とも緊密に連携し、適切な対応に努めていくとの回答がありました。 議会といたしましても、ごみ分別収集カレンダーや不燃ごみ専用袋の確実な配布が行われるよう、市に提言してまいりましたが、引き続き注視してまいります。
3	・ごみに関するアンケート結果は公表されているのか。	ご質問の「アンケート」に関連する直近の主な調査といたしましては、令和5年8月から令和6年7月にかけて「家庭ごみ排出量実態調査」を実施いたしました。 これは、市民の皆様から募集した「ごみ減量モニター」のご協力の下、1年間にわたり毎月のごみの排出量を計測いただいたものです。家庭ごみの実態把握や今後の減量化施策に必要なデータを収集することができ、その詳細な結果報告書をは、現在、市ホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください。
4	・下高井水砂地区の冠水・雨水整備をしてほしい。	長期にわたり下高井地区にお住まいの方々にご心労をおかけしている状況を鑑み、市としては冠水や浸水の根本的解消に向けて、令和5年度より事業を開始し、令和6年度から7年度にかけて下高井地区広域の冠水の解消を図ることを目的として、流末整備を含めた全体整備計画を作成し検証を行ったとのことことです。 その結果、流末整備を含めた全体整備計画を推進していくに当たり、事業規模が大規模であり、また、雨水幹線の整備には取手地方広域下水道組合との事業調整を進めていく必要があることから、冠水が解消されるまでには、相当な期間が必要であると想定されます。そのような点を踏まえ、市民の方からの要望に対して、迅速に対応する施策が必要であると考え、既存排水施設である調整池を有効活用した排水整備を進めていき、令和8年度は、調整池の貯留能力を把握し雨水排水機能向上を図るための排水整備計画を作成、令和9年度に工事着手できるよう進めていきたいとしています。 議会といたしましても、下高井水砂地区の冠水対策が早期に実現するよう、事業の進捗を引き続き注視してまいります。